

令和2年度第8回国立大学法人静岡大学経営協議会議事録

日 時 令和2年9月23日（水）14時14分～16時10分
場 所 事務局5階大会議室
出席者 赤塚、岩崎、大石(Web参加)、栗村、榊、鳥居、野田(Web参加)、晝馬、細井の各委員
石井、丹沢、木村、東郷、池田、大場、手島、寺村、笹原の各委員
欠席者 出野委員
陪席者 小谷、河合、白井の各副学長、鈴木、河島の各監事

議事に先立ち、議長から、9月1日付けで本学の監事となった、鈴木庸夫監事（再任）、河島多恵監事（新任）の紹介があり、両監事から挨拶があった。

I 前回議事録の承認について

令和2年度第4回国立大学法人静岡大学経営協議会議事録（案）、令和2年度第5回国立大学法人静岡大学経営協議会議事録（案）、令和2年度第6回国立大学法人静岡大学経営協議会議事録（案）及び令和2年度第7回国立大学法人静岡大学経営協議会議事録（案）を原案どおり承認した。

また、議長から、第4回本会議において学外委員からいただいたご意見に対するその後の状況等について報告があった。

なお、議長から、「議事録の発言者と回答者について、どなたの発言であるか、名前を記載した方が良いのではないか」とのご意見が野田委員からあったとの発言があり、議事録への発言者の明記について意見交換を行い、全委員より異論は無かったため、今回会議より発言者を含めて議事録を作成することを確認した。

（委員から出された主な意見等）

野田委員：今年度、新たな外部委員が加わり、議題によっては、継続して参画している委員からすると、同じ議論が繰り返されていることもあるため、平準化していくというか、理解を深めていただくという意味でも記録として残しておく方が良いのではないかと思い、提案した。また、名前を明記すると自由な発言ができなくなるとの考えは捨て、活発な意見交換ができる場としたらどうかと考えている。

大石委員：透明性の確保ということであり、全く異論は無い。

II 審議事項

1 新法人設立・大学再編について

議長から、新法人設立・大学再編について、合意書締結後の会議等の開催状況（資料1-1）、6月30日に開催した第20回連携協議会（資料1-2）、8月3日に開催した第21回連携協議会（資料1-3）及び9月10日に開催した第22回連携協議会（資料1-4）の報告があった。

また、手島委員から、第3回静岡大学将来構想協議会（7月21日）及び第4回同協議会（9月7日）の報告があり、意見交換を行った。

（委員から出された主な意見等）

榊委員：議論の中に、「戦略的経営資源の獲得」とあるが、両大学の経営資源など財務的な連携をどうするのか、また、地域の医療を担うという任務をどう位置付けるかということは大きな課題だと思うが、議論の状況を教えていただきたい。

議長：「戦略的経営資源の獲得」では、産学連携関係で外部資金を獲得するような組織を大学から独立させて外部の組織を目指すという考え方もある。また、地域医療の担い手としての病院ということを見ると、コロナ禍で特に機能が注目され、今後ますます重要になってくるかと考えている。8月の連携協議会では理事の担う役割との関連でこの点に触れたに留まっており、議論はこれからである。

木村委員：産学連携組織を法人に置くのか、外部化するかは議論を始めたところである。ここ7、8年くらいは本学の共同研究も右肩上がりが増えてきている。また、本学のベンチャー企業数は35社になり、地方の国立大学では上位にあり、比較的産学連携は活発に進んでいるが、これからより積極的に、戦略的に進めていくということを考え、一つの選択肢として検討している。

榊委員：ハーバード大学やシカゴ大学のように、リベラルアートを非常に大事にしている大学は、哲学や色々な文化の人材を雇う際に、医学部や理工系の収入を全体として配分し直す形で動かしている大学も少なくない。理工系と医学系が浜松に集中する場合には、全体としてこの問題は重要な課題になると考える。理事そのもの話ではなくて、法人がどう動くのかについてのコアな事項の一つになると思い、大学の国際的な動きをよく把握している立場として、是非議論を深めていただきたいと考える。

議長：日本の大学の現状をみると、それを合意していくのはハードルが高いと感じている。ただし、全体のバランスを考えれば、一時期の国立大学の文系不要論のような極端な議論に乗っかっていくと、大学の質の低下を招くということもあるため、経営の姿勢として、単純に理工系を増やし文系を削って行けば良いというのは間違った考え方であることは共有していなければならぬと考えている。

野田委員：コンサルタント会社のアクセンチュアからは、どのような方向性を提案いただいているのか。

議長：財務や人事など共通する業務については事務センターを作り効率化を図ること、それに対して、各大学の運営にかかわる点については統合することは馴染まないのそこを切り分けていくことが大きな流れである。

手島委員：コンサルタントをお願いしている事項は大きな点では二つあり、一つは法人統合・大学再編全体スケジュールや進捗をみていただくことと、二つ目は、国立大学改革強化推進補助金（国立大学経営改革促進事業）の取組の一つとして、経営力を強化する新たな法人経営の実践のための業務執行およびその体制の効率化に向けた支援業務であり、法人統合と大学再編に併せて

業務の整理をお願いしている。一つ目の主体は両大学であるが、協議内容で抜け落ちている点がないかチェックをいただいている。二つ目は業務を見える化して、両大学に共通の業務があれば統合することにより効率化を図り、例えば時間や人数などの具体的な数字で、コンサルの過去の蓄積等を活かして分析をいただいているところである。

野田委員：主な支援内容については理解した。国立大学が法人統合を進めるにあたり、例えば海外の事例も含めて革新的な方向性を示してもらうようなことはあるのか。

手島委員：海外の事例、例えばUCLA等、アンブレラ方式と呼ばれる事例を収集し、両大学執行部へ情報提供はいただいている。

野田委員：情報収集の中で、今後、方向性として協議ができるテーマがあれば、本会議でも共有いただきたい。

細井委員：静岡市との将来構想協議会についての浜松医科大学の反応はいかがか。また、静岡市以外の地元自治体への対応はどうなっているのか。

議長：浜松医科大学に対しては、連携協議会でその都度報告し、意見交換を行っている。また、浜松市へは浜松医科大学が説明を行っている。

岩崎委員：静岡地区の教員との学内の協議の様子はいかがか。大学は教員が財産であり、その方々が気持ちよく再編に進んでいかなければ大学が成り立っていかないと考えており、状況を教えていただきたい。

議長：昨年3月に浜松医科大学と合意書を締結しているが、その前年の6月から両大学の連携協議会が始まり、その過程で、各学部、キャンパス単位の意見交換会を頻繁に行った。その結果、合意書締結に至った。締結後も2回ほど討論会を開き意見交換の場があり、学内の教員と直接意見交換をする場はかなり設けてきた。

2 静岡大学授業料等料金体系規則の一部改正について

白井副学長から、静岡大学授業料等料金体系規則（外国人留学生の寄宿料及び外国人研究者等の使用料の増額改定）の一部改正について、資料2により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

（委員から出された主な意見等）

岩崎委員：大学にとって外国人留学生の受入れは非常に重要であり、寄宿料の値上げはそれにブレーキをかける可能性もあるので、慎重に考えなければならぬ。現在の入居率が高く、今後も維持できるということであれば、問題ないと考える。

議長：小鹿にある雄萌寮（男子寮）、構内にある片山寮（男子寮、女子寮）の老朽化が進んでおり、小鹿に外国人留学生と日本人学生が入居する混住寮という形で改修する計画を検討している。当初考えていた寄宿料設定では無理があるというご指摘もあるので、事業計画については慎重に検討を進めていきたい。

岩崎委員：民間の賃貸アパートは入居率がそれほど高くない状態と聞いているので、その活用も併せて検討されてはどうか。

議長：一時期、大学周辺のアパートを借り上げ、外国人留学生を入居させていた

時期もある。今後もそういうことはあり得ると思う。学生にとって一番良い状態を提供したい。

赤塚委員：補填する仕組みができていて、自体が甘い見通しが成り立つ前提だったのではないか。値上げ後に入居率が下がり赤字になった場合には、また補填の仕組みがいきってくるのか心配である。補填の仕組みを活用すればよいという考え方もあるが、いずれにしても、ずさんな計画だったと言わざるを得ない。

手島委員：国際連携推進機構のセグメントについて分析したところ、問題があることが分かった。空調等の維持管理費は将来的に必要なため、計画が始まってまだ年数が浅いこともあり、今のうちにセグメントの中で収支完結ができるようこの判断をした。

3 授業料等の不徴収についての一部改正について

白井副学長から、授業料等の不徴収についての一部改正について、資料3により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

III 報告事項

1 令和元事業年度財務諸表の承認について

手島委員から、令和元事業年度財務諸表の承認について、資料4により、令和元事業年度財務諸表の承認及び剰余金の翌事業年度への繰越しに係る承認が文部科学大臣よりされた旨の報告があった。

2 新型コロナウイルス感染症に関する本学の対応について

議長から、新型コロナウイルス感染症に関する本学の対応について、資料5により報告があった。

(委員から出された主な意見等)

岩崎委員：オンライン授業を受講できる環境は全ての学生が整っているのか。

議長：大学の施設も使用できるようにしたため、学生へのアンケート結果では、ネットワーク環境がないため受講できないという学生は少数であった。

岩崎委員：アルバイトができなくなって経済的に苦しい学生がいると思うが、静岡大学ではどのように把握しているか。

議長：国の学生支援緊急給付金制度のほか、本学では、未来創成基金を活用し無利子の貸付制度を創設し、貸付金額10万円で支援対象人数は100名を予定し募集を行ったが、実際の申し込みは十数名であった。浜松キャンパスでは卒業生の基金により3万円の給付金を150名対象予定とし支援を実施していた。授業料免除の申請等をみる限り、困窮する学生が多いというデータは今のところはない。

榊委員：新入生向けの対面授業はどの程度であったか、後期の状況はいかがか。また、学生寮の感染対策はどのような方針で臨まれたのか。

議長：学生寮で感染が蔓延することは非常に恐れているところであるが、幸いにして入居率が低く3密を避けられている状況である。

丹沢委員：前期の対面授業の実績は18%であるが、共通教育の語学系の授業で

対面授業が行われ、1年生が多く受講した。全学年のうち1年生が一番大学に来ていたのではないか。後期は3、4割の授業が対面で行われる見通しである。また、各学部では担任制を導入しており、1年生に対してもかなり細かくケアしている。

議長：学生相談窓口には、「ネットワークの使い方が分からない」、「大学の様子が分からない」など、5月と7月の相談件数が多く、1年生を中心に不安に思っている学生も存在しているため、丁寧に対応していきたい。

栗村委員：退学する学生は例年と比べると多いのか。また、来年度のシラバス作成について、授業の実施形態をどこかでコントロールして計画を立てているのか。

議長：現時点で休学や退学が増えているという情報はない。また、後期の授業については、9月25日（金）を締め切りとして、授業の実施形態の確認をしているところであり、来年度についてはこれからである。

丹沢委員：今年度後期のシラバスについては、実施形態も記載するようにしている。また、オンライン授業の質の保証について全学会議で議論を進めているところである。オンライン教育の推進については本学の方針でもあるので、質の保証を行い、少しずつ移行していきたい。

3 学長候補者の選考のための推薦等の公示について

榊委員（学長選考会議議長）から、学長候補者の選考のための推薦等の公示について、資料6により報告があった。

4 第4期中期目標期間に向けた検討スケジュール等について

議長及び手島委員から、第4期中期目標期間に向けた検討スケジュール等について、資料7により報告があった。

IV その他

1 静岡大学関連記事

議長から、静岡大学に関連する新聞記事について、参考資料により紹介があった。

以上